

推進区域対応方針について

令和 7 年 (2025 年) 2 月
熊本県健康福祉部

熊本県における2025年に向けた地域医療構想の進め方

第14回熊本・上益城地域医療構想調整会議(令和6年7月29日)資料1

【国の方針】 (令和6年3月28日付け厚生労働省医政局長通知の内容)

- 構想区域によっては、「病床機能報告上の病床数」と「将来の病床数の必要量」との間に大きな差異が残っている区域があるため、当該差異について構想区域ごとに確認・分析を行った上で地域の実情に応じた取組を進めていく必要。
- **厚生労働省がR6年度前半に都道府県あたり1～2か所の推進区域(仮称)及び当該推進区域(仮称)のうち全国に10～20か所程度のモデル推進区域(仮称)を設定し、モデル推進区域(仮称)においては、伴走支援を実施。**
- **都道府県は、R6年度に推進区域(仮称)の地域医療構想調整会議で協議を行い、当該区域における医療提供体制上の課題、当該課題の解決に向けた方向性及び具体的な取組内容を含む**推進区域対応方針(仮称)**を策定し、R7年度に**推進区域対応方針に基づく取組を実施。****
- **医療機関は、R6年度及びR7年度に、**県が策定した推進区域対応方針(仮称)に基づき、各医療機関の対応方針について改めて必要な検証・見直し**を行う。**

推進区域(仮称) ※各県1～2か所

- ① 合計病床数の必要量との差異が特に生じている区域
- ② 機能別病床数の必要量との差異が特に生じている区域
- ③ 令和5年9月末調査において再検証対象医療機関における対応状況が未検証の医療機関がある区域
- ④ その他医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性があると考えられる区域

▶
推進区域
の中から
設定

モデル推進区域(仮称) ※全国で10～20か所

国が必要に応じ以下の支援を実施

(例)

- ①地域の医療事情に関するデータ分析
- ②議論の場、講演会等への国職員の出席
- ③都道府県コンシェルジュ(ワンストップ窓口)の設置
- ④構想区域の課題把握
- ⑤分析結果を踏まえた取組の検討に関する支援
- ⑥区域対応方針の作成支援 等

※③～⑥は重点支援区域における支援では実施していない支援策

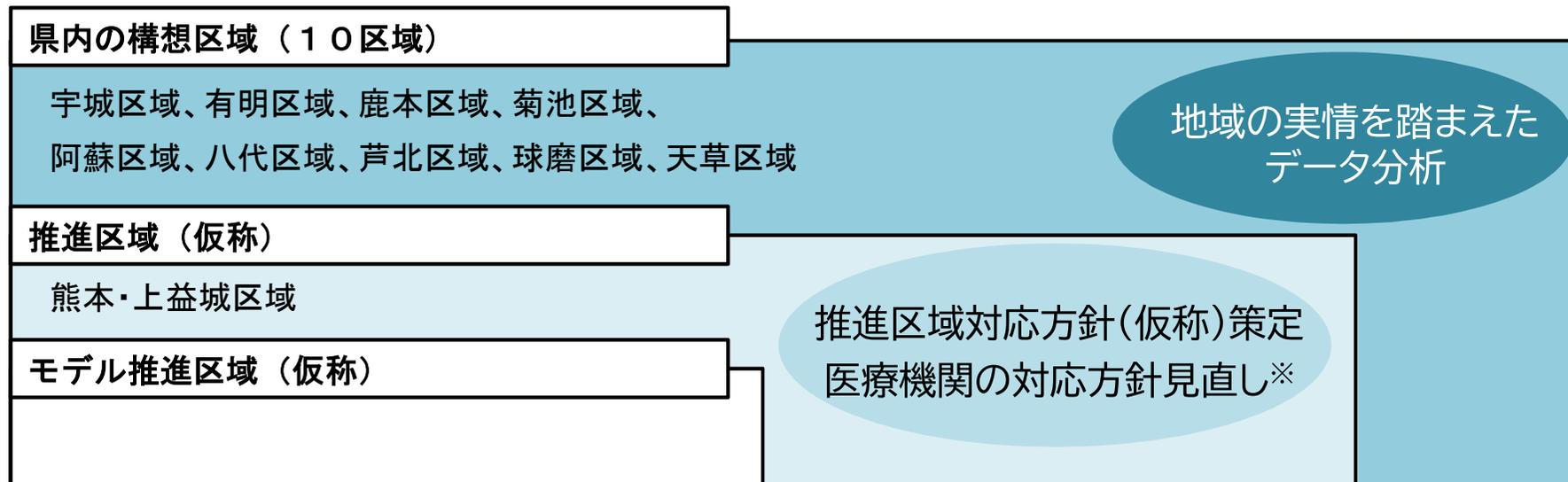
熊本県における2025年に向けた地域医療構想の進め方

第14回熊本・上益城地域医療構想調整会議(令和6年7月29日)資料1

熊本県における2025年（R7年）までの具体的な取組み（案）

- (1) 熊本・上益城区域を推進区域（仮称）とし、地域医療構想調整会議で協議を行い、R6年度中に推進区域対応方針（仮称）を策定し、R7年度に医療機関の対応方針について必要な見直しを行う。
なお、区域対応方針の策定にあたっては、2025年のみならず、2040年も見据え、検討を行う。
- (2) 2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定に向けた体制整備を図るため、令和6年度から国庫補助事業等を活用しつつ、地域の実情を踏まえたデータ分析に取り組む。

[県内の各構想区域における取組みのイメージ]



※全ての医療機関を一律に見直すのではなく、区域対応方針(仮称)及び地域の実情を踏まえ必要な見直しを行う